

1. 平成26年第4回定例会議案について

(1) 議案の内訳

・専決処分の承認を求めることについて	2件
・条例の制定について	2件
・条例の一部改正及び廃止について	6件
・平成26年度補正予算	9件
・新市建設計画の変更について	1件
・市道路線の認定及び変更について	各1件
・工事請負契約の変更契約の締結について	1件
合 計	23件

(2) 議案の概要

- ① 報告第7号「専決処分の承認を求めること」については、平成26年度小美玉市一般会計補正予算第3回であり、子育て世帯臨時特例給付事業及びふるさと応援に対する指定寄附金に係る補正として、歳入歳出それぞれ7,329万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を238億1,331万2千円としたものです。
- ② 報告第8号「専決処分の承認を求めること」については、平成26年度小美玉市一般会計補正予算第4回であり、衆議院議員総選挙経費の補正として、歳入歳出それぞれ2,875万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を238億4,207万1千円としたものです。
- ③ 議案第84号『小美玉市「乳製品で乾杯」を推進する条例の制定』については、本市は全国でも有数の酪農地帯を誇っており、乳製品の普及による健康増進と地域振興のため、乳製品による乾杯を推進するための条例を制定するものです。
- ④ 議案第85号「小美玉市墓地条例の制定」については、官地にある個人墓地について、適正な設置及び管理を図るため制定するものです。
- ⑤ 議案第86号「小美玉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」については、国家公務員等の療養休暇取得に関する制度に準拠した取り扱いとするため、所要の条例整備を行うものです。
- ⑥ 議案第87号「小美玉市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第88号「小美玉市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」並びに議案第89号「小美玉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」については、本年8月に示された人事院による給与勧告に、それぞれ準拠するため、所要の条例整備を行うものです。
- ⑦ 議案第90号「小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、産科医療補償制度等の改正に伴い、出産育児一時金の見直しを行うものです。
- ⑧ 議案第91号「子ども・子育て支援新制度施行に伴う小美玉市教育委員会の附属機関の整理に関する条例」については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、関係条例の整理を行うものです。

- ⑨ 議案第92号「平成26年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出それぞれ6億6,352万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を245億559万7千円とするものです。
- ⑩ 議案第93号「平成26年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」については、事業勘定において歳入歳出それぞれ77万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を62億2,600万2千円とし、また、診療施設勘定白河診療所においては、歳入歳出それぞれ82万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億5,215万4千円とするものです。
- ⑪ 議案第94号「平成26年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）」については、歳入歳出それぞれ87万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億4,342万円とするものです。
- ⑫ 議案第95号「平成26年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ88万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を16億5,699万1千円とするものです。
- ⑬ 議案第96号「平成26年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ31万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を5億8,369万7千円とするものです。
- ⑭ 議案第97号「平成26年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳入歳出それぞれ10万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を7,633万8千円とするものです。
- ⑮ 議案第98号「平成26年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第2号）」については、歳出で、霊園施設管理費18万5千円を減額し961万2千円とし、霊園整備事業費18万5千円を増額し、1億254万7千円とするものです。
- ⑯ 議案第99号「平成26年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）」については、事業勘定の歳入歳出それぞれ563万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億3,466万3千円とするものです。
- ⑰ 議案第100号「平成26年度小美玉市水道事業会計補正予算（第2号）」については、収益的支出として、153万円を増額し7億7,973万4千円とするものです。
- ⑱ 議案第101号「新市建設計画の変更」については、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条第7項の規定に基づき、新市建設計画の計画期間の延長等の変更を行うものです。
- ⑲ 議案第102号「市道路線の認定」については、川戸地内に新設する道路を市道路線に認定するものです。
- ⑳ 議案第103号「市道路線の変更」については、中野谷地内の1路線の変更を提案するものです。
- ㉑ 議案第104号「工事請負契約の変更契約の締結」については、「小美玉市立竹原小学校校舎改築工事」の工事請負契約の一部変更をするものです。

(3) 一般会計補正予算

① 補正予算の概要

歳入では、普通交付税の額決定による地方交付税の補正増、歳出では防災行政無線放送施設整備事業、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、社会福祉事務費、障害者自立支援事業（補助）、広域幹線道路整備事業、中学校建設事業（補助）、職員等の給与費の補正等により、歳入歳出それぞれ 6 億 6,352 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 245 億 559 万 7 千円としている。

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
23,842,071	663,526	24,505,597

② 補正（歳入）の主な内容

○地方交付税【増額】 214,194 千円

普通交付税の額決定により、当初予算との差額分を補正計上。

○民生費国庫負担金【増額】 27,248 千円

障害者自立支援費負担金等を補正計上。

○総務費国庫補助金【増額】 137,581 千円

特定防衛施設周辺整備調整交付金及び百里基地周辺無線放送施設設置助成事業補助金等を補正計上。

○民生費国庫補助金【増額】 18,980 千円

保育緊急確保事業費補助金等を補正計上。

○土木費国庫補助金【増額】 35,423 千円

道整備交付金等を補正計上。

○基金繰入金【減額】 △42,912 千円

普通交付税の補正増により、歳入超過分については財政調整基金繰入金の減額による調整。

○総務債【増額】 72,500 千円

防災行政無線放送施設整備事業債を合併特例債から緊急防災・減災事業債に変更したことによる補正計上。

○消防債【減額】 △30,700 千円

茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金の額確定にともなう減額。

○合併特例債【増額】 60,600 千円

広域幹線道路整備事業債と教育施設耐震補強整備事業債の増額と、緊急防災・減災事業債に変更した防災行政無線放送施設整備事業債と防災公園整備事業債の減額による補正計上。

○臨時財政対策債【増額】 76,526 千円

発行可能額の確定により、当初予算との差額分を補正計上。

○土木債【新規】 75,100 千円

防災公園整備事業債を合併特例債から緊急防災・減災事業債に変更したことによる補正計上。

③ 補正（歳出）の主な内容

- 防災行政無線放送施設整備事業【増額】170,000千円（国補）
民生安定施設整備事業補助金が増額することに伴い、防災行政無線放送施設整備工事費等を増額。
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業【増額】48,370千円（国補）
交付金事業で整備する道路の用地買収費や電柱・立木等移転補償費等を増額。
- 社会福祉事務費【増額】42,500千円（市単）
小美玉市社会福祉協議会の運営費補助金を増額。
- 障害者自立支援事業（補助）【増額】57,454千円（国県補）
今後の支出見込を勘案し、自立支援給付費等を増額。
- 民間保育所補助事業【増額】25,170千円（国県補）
保育緊急確保事業費補助金を活用する保育士等処遇改善臨時特例事業補助金を新規計上。
- 広域幹線道路整備事業【増額】138,000千円（国補）
道整備交付金及び合併特例債を活用する広域幹線道路の用地買収費等を増額。
- 通信指令運営経費【減額】△32,112千円
茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金の額確定による減額。
- 小学校施設管理費【増額】10,851千円（市単）
来年度のクラス増に対応するための羽鳥小学校の教室改修工事費等を増額。
- 中学校施設管理費【増額】7,100千円（市単）
美野里中学校の防球ネット改修工事費を増額。
- 中学校建設事業（補助）【増額】62,494千円（市単）
小川北中学校の駐車場整備工事費と用地買収費を新規計上。
- 幼稚園就園奨励費【増額】14,871千円（国補）
補助対象園児の拡大により、幼稚園就園奨励費補助金を増額。
- 小美玉市共同調理場運営経費【増額】10,089千円（市単）
光熱水費や各種調理機器の修繕等を増額。
- 職員等の給与費【増額】41,113千円（市単）
人事院勧告に伴う職員等の給与費等を増額。

◇問い合わせ（議案）
総務部 総務課 庶務係
Tel0299-48-1111（内線1282）

◇問い合わせ（予算）
企画財政部 財政課 財政係
Tel0299-48-1111（内線1241・1242）

2. 第8回小美玉市子ども議会について

- | | |
|-------|---|
| 1. 目的 | 次世代を担う子供たちが、市役所の仕組みや仕事を知り議会活動の一部を体験する事で、市政をより身近に感じ関心を高めると同時に、子供たちから見た市政に対する意見や要望・提言などを聞き、子供たちが参加するまちづくりに資する。併せて子供たちが毎日の生活を顧みる事で、家族や社会の一員であることに改めて気づき、地域との繋がりを大切にする心を育て、参加する子どもたちの健全な育成を目的とする。 |
| 2. 日時 | 平成26年12月25日(木)
午前9時開会 午後0時頃閉会予定 |
| 3. 会場 | 小美玉市議会議場(小美玉市役所3階) |
| 4. 主催 | 青少年を育てる小美玉市民の会
小美玉市学校長会 |
| 5. 内容 | 一般質問形式(一人一問一答方式で再質問は行わない。通告制とする) |
| 6. 対象 | 市内各小学校6年生 22名 |

◇問い合わせ先
教育委員会 生涯学習課
生涯学習センター(コスモス)
井上 淳
Tel.0299-26-9111(直通)